平成２７年（フ）第２７８５号
東京都千代田区平河町１丁目６－13－1303
破産者　油井　啓祐
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２７８８号
東京都武蔵野市吉祥寺南町１丁目１番９号　ＦＳビル３Ｆ
破産者　株式会社トライバル・フード
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８０２号
東京都府中市若松町１丁目15番地の11　コーポ小野１階
破産者　株式会社プログレッソ
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８０３号
東京都町田市金井４丁目19－19
破産者　工藤　純司
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８２８号
東京都中央区日本橋小伝馬町２丁目４番
破産者　株式会社ビジャスト
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８２９号
埼玉県越谷市川柳町２丁目422－１
破産者　西野　　裕
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８４２号
東京都文京区本郷３丁目30番10号　布施ビル３階、商業登記簿上の本店所在地東京都文京区本郷３丁目30番10号
破産者　新日本企画株式会社
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８４３号
千葉県八千代市大和田新田15　高津団地７街区２棟202
破産者　村上　浩一
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８５４号
東京都港区六本木４－９－２　俳優座ビル714、商業登記簿上の本店所在地東京都新宿区百人町１丁目21番21号
破産者　有限会社ケイ・エス企画
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８５５号
東京都新宿区西落合２丁目16－10－305
破産者　榮　　和也
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第２８９５号
埼玉県川口市元郷５丁目26－19
破産者　金子　朋憲
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３０８２号
千葉県八千代市八千代台南１丁目28－14－301
破産者　池田　宗功
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３５５０号
千葉県浦安市海楽１丁目７－15
破産者　亀井美樹子
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６２６号
東京都足立区谷中４丁目６－２－401
破産者　齋藤　信義
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３６５７号
東京都港区西麻布４丁目４－３－308
破産者　福田　雅暢
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第３９３６号
東京都台東区清川２丁目38－15　ビジネスホテル長生館
破産者　岡崎　竜微
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０１０号
東京都板橋区西台４丁目４－11－303
破産者　古里富美代
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４０７５号
神奈川県横浜市中区大和町２丁目33
破産者　大曽根　正
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１３１号
東京都小平市小川西町２丁目35－２
破産者　佐野　榮子
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１３３号
東京都目黒区中目黒４丁目10－８
破産者　中曽根義仁
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

平成２７年（フ）第４１３７号
東京都港区六本木２丁目４－13－1306
破産者　佐藤　元樹
1　決定年月日　平成27年７月３日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部